

有限会社 時館 行動計画

社員が育児休業を取得しやすくすると共に職場復帰の環境を整備し、男性の育児休業についても規定の整備をはじめ、促進するための措置の実施を推進する。

また、介護職員資格取得支援制度の一環として、介護職員が各種の資格を取得する場合の資格取得費及び必要な研修受講料の全額補助の実施と拡充を図る。

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和10年8月31日（5年間）

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得率の目標を60%以上とする。

《対策》

●令和5年9月～10年8月(毎年11月～12月に実施)

男性育児休業希望者の取得率を確認し、取得できない場合は原因及び改善を検討する。

●令和8年8月

3年目で目標数値との乖離幅を再確認し、達成するための改善案を策定する。

目標2：介護職員の資格取得希望者に対して、費用の全額補助を段階的に支援する。

《対策》

●令和5年9月～10年8月(毎年12月～翌1月に実施)

資格取得者の補助内容を確認し、介護職員の意見・希望等も聴取把握し、段階的に補助金額の改善に取り組み、目標の達成を目指す。

●令和8年8月

3年目で、全額補助が未達の場合は、再度原因と改善策を策定し推進する。

以上